

箕面市障害者市民施策推進協議会の専門部会について（案）

■平成30年度

部会名	検討事項	開催頻度	運営・進行
		部会員※	
① 障害者差別 解消法部会	障害者の差別解消 に関する取り組み 等について検討す る。	年3回程度	部会長 (座長が指名) (部会長の指名に より副部会長を置 くことができる とする。事務局は、 開催準備、調整、 報告書作成などを 行う。)
		希望する構成員等	
② (仮称)手話 等コミュニ ケーション 手段利用促 進条例検討 部会	(仮称)手話等コ ミュニケー ション手 段利用促進 条例の制定 に向けた検 討を行う。 各回の議題は、部 会構成員で検 討の上、決める。	2～3か月に 1回程度	
		希望する構成員等 (昨年度に条例部 会に出席いただ いた団体宛に、引 き続き参加を依 頼する。)	
③ 障害福祉計 画部会	第5期障害福祉計 画(平成30～3 2年度)の推進に かかる進行管 理を行う。	必要に応じて	
		(平成30年度は、 秋頃に障推協にて 計画の進捗報告を 予定) 希望する構成員等	

※部会員について

部会員は、原則として障推協の構成員またはオブザーバーとする。